

令和3年度

事業計画

社会福祉法人 桑名市社会福祉協議会

目次

1. 基本方針	1
2. 事業計画	
1. 社会福祉協議会の基盤強化	2
2. 地域福祉活動の推進	2
3. ボランティア活動の推進	3
4. 各種資金等貸付事業の推進	4
5. 日常生活自立支援事業の受託運営	4
6. 高齢者及び障がい者の社会参加の促進	4
7. 共同募金活動の推進	4
8. 受託事業	4
9. 介護保険事業	7
10. 障害者総合支援法制度事業	7
11. 介護予防・日常生活支援総合事業	7
12. 多世代共生型施設整備事業の推進	8
13. 養護老人ホーム桑名市清風園の運営	8
14. 福祉型児童発達支援センターの運営（新）	8
15. 保育園の運営（新）	8
16. その他の事業	8

1. 基本方針

新型コロナウイルスは、社会福祉の現場、利用者、家族、市民の命と健康・暮らしをも直撃し、社会福祉事業者及び施設においては、事業継続のための自衛対策が求められ、自己責任で感染症対策を行い事業継続することが必須とされたのです。つまり社会福祉事業はパンデミックという緊急事態の中でも、この国の社会・経済・労働を支える重要なインフラであることが明確になりました。マスク・消毒液等の衛生用品の不足、高齢者のフレイル対策の必要性、学校の休校による就労体制の混乱、クラスター発生により事業休止時の代替えサービスの課題など、想定外の課題が次々と浮かび上がることとなりました。また、国が実施した全国介護事業者への実態調査では、ほとんどの事業者で経営悪化と答え、利用者減のため閉鎖する事業所もあるなど大きな影響を受けました。入所施設においては、医療機関に入院隔離するのが原則にもかかわらず適応されない問題、職員確保の方策、行政や医療的支援体制の有無などは、個々の法人では解決できず、日常的に人手不足が慢性化し、各地の施設内感染による風評被害や、職員が過労で退職するなど多くの問題が噴出しています。

このような状況の中、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立しました。改正では地域共生のための地域住民の取り組みを責務化し、支えあい・助けあいを求めています。具体的には「断らない相談支援」「地域づくりに向けた支援」「参加支援」を新事業として作り、既存の介護・障がい福祉・子ども・生活困窮に係る相談支援事業を包括化し、あらゆる生活課題に対処しようとするものです。その専門性の担保と財政保障が不十分な中、行政や社会福祉協議会の機能を弱体化させ、その分を民間と地域住民に担わせる地域共生にならないよう、6年間の生活支援体制整備事業の成果、検証を基に「第4期桑名市地域福祉計画」との整合性を図った本会独自の「地域福祉活動計画」において新たな方向性を関係機関と共に共有していきます。

また、地域共生社会を実現するための一手段として、一昨年4月より福祉領域とスポーツ文化活動など、いきがい領域との統合化を図り、総合的・一体的な体制で活動に取り組む仕組みの構築を目指しています。また、地域共生社会を実現していくために中核的な役割を担っていく、子ども・障がいがある人、高齢者、地域住民が垣根を越えてつながる多世代交流・共生型施設の建設(令和4年4月開所予定)を引き続き推進していきます。本年からは、保育所、療育センター、養護老人ホームの運営を先んじて実施していきます。

福祉なんでも相談センターでは、地域との連携を一層強化することが必要となっています。

介護サービス事業においては、利用者や家族目線のサービスを提供し、持続可能な事業所として生き残るため、より経営感覚を取り入れた運営を引き続き目指していきます。市が実施する公共施設のマネジメントも視野に入れながら組織の統廃合を進め、また、地域福祉活動推進部門と介護サービス部門の連携を十分に図り、介護サービス資源を本会の事業・活動に活かしてまいります。

関係機関、福祉関連団体とも一層の協力・連携を図り、地域共生社会の実現に向け、様々な取組を行ってまいります。

2. 事業計画

1. 社会福祉協議会の基盤強化

◇役員会（理事会・評議員会）の機能強化

- ・理事会、評議員会の開催

◇職員体制の確保

- ・職員の適正配置、部署間の連携促進

◇部会の開催

- ・組織強化推進部会・地域福祉推進部会、介護福祉推進部会

◇財政基盤の強化

- ・社協財源の確保（寄附金への理解と啓発、共同募金活動への協力）
- ・効率的な予算執行

◇広報の充実強化

- ・広報誌の発行（社協だより、あいらす）
- ・ホームページ、SNS（ツイッター）を通じた情報発信

◇危機管理（防災対策含む）体制の充実強化

- ・法人防災計画、BCPに基づく防災対策
- ・防災備蓄の充実

2. 地域福祉活動の推進

◇地区社協の育成支援

- ・相互の情報交換や支援体制の確立
- ・現在市内で19地区の地区社協が活動

◇地区社協の新規設立

◇宅老所の活動・運営支援

- ・現在、地区社協や自治会が市内で11箇所の宅老所を運営
- ◇桑名市地域福祉保健計画推進への協力
- ◇桑名市地域福祉活動計画の推進
- ◇民生委員児童委員協議会連合会との連携
 - ・事務局の運営
- ◇社会福祉大会の開催
 - ・顕彰（感謝状、表彰状）、記念講演
- ◇福祉まつり事業の開催
 - ・多度すこやかフェスタ（多度支所）
 - ・長島福祉健康まつり（長島支所）
- ◇福祉車両貸出、車椅子貸出事業
 - ・高齢者や障がい者の日常生活の向上、外出支援
- ◇音楽療法事業
 - ・社会福祉施設や地域イベントへ音楽療法士の派遣
- ◇子育て支援事業
 - ・ふれあいや仲間づくりを行う場の提供
- ◇精神保健ボランティア養成事業
 - ・精神保健ボランティアの養成とフォローアップ
- ◇精神障がい者ふれあいサロン事業
 - ・気軽に集うことができる「居場所」を提供

3. ボランティア活動の推進

- ◇ボランティアセンターの運営
 - ・個人・グループの登録推進、活動支援
 - ・ボランティア連絡協議会の活動支援
- ◇ボランティア講座の開催
- ◇ボランティアの派遣調整
 - ・ボランティアの方と支援を必要とする方のコーディネート
- ◇福祉教育・啓発活動の推進
 - ・小中学校に対する活動助成、活動器材の貸出、講師紹介
- ◇ボランティアセンターだよりの発行
- ◇市民活動センター等関係機関との協議

4. 各種資金等貸付事業の推進

◇生活福祉資金貸付事業

- ・三重県社会福祉協議会からの受託事業

◇しあわせ金庫貸付事業

- ・生活保護申請中の急な出費を必要とする世帯に、上限 50,000 円／件の生活資金の貸付

5. 日常生活自立支援事業の受託運営

三重県社会福祉協議会からの受託事業として実施。高齢者などで判断能力が十分でない方への、福祉サービス利用や日常での金銭管理、書類などの預りの支援を行います。

6. 高齢者及び障がい者の社会参加の促進

◇在宅障害者デイサービス事業（受託）

◇ふれあいサロン（多度支所）への協力

◇まめじゃ会（長島支所）への協力

◇一人暮らし高齢者等生きがい広場の開催

◇一人暮らし高齢者のつどい事業

◇健康づくり教室

- ・はじめての方のための「ピラティス・エクササイズ」

◇在宅障がい児者サポート事業

- ・親子対象のバス旅行
- ・障がい者の休日余暇支援企画

7. 共同募金活動の推進

住民が集め、住民が使うための資金源となることで、共同募金への住民の参加度を高め、地域の中で寄付と助成が循環していくサイクルを構築します。

8. 受託事業

◇北部東・北部西地域包括支援センターの運営

- ・高齢者が住み慣れた地域で元気に過ごしていけるように、地域包括ケアシステムの推進に関する事、在宅介護・介護予防に関する事、高齢者の

権利を守ることなど、総合的な相談などを行います。

◇桑名山崎苑の運営

- ・経済的困窮者やDVを受けた母子家族が社会生活に適応できるように生活支援や就労支援などを行い、自立の促進を図ります。

◇障がい者社会参加促進事業

- ・点訳・声の広報など発行事業
- ・点訳及び朗読奉仕員養成事業
- ・市通知文書等点訳事業

◇要介護認定調査事業

- ・要介護認定調査員による認定調査業務の実施

◇障害者総合支援法事業

- ・生活介護事業
- ・日中一時支援事業

◇介護支援ボランティア制度事業

- ・高齢者の地域貢献や社会活動へ参加を目的として、指定された市内の介護施設などでボランティア活動を行った実績に対してポイントを付与し、ポイントに応じた交付金を支給する制度

◇高齢者サポーター養成事業

- ・地域の介護力の底上げ等を目標として、高齢者が住み慣れた地域で過ごしていくための技術・知識を習得した「高齢者サポーター」の養成

◇生活支援体制整備事業

- ・生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を3名配置し、住民主体の活動や多様な主体によるサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合い体制づくりを推進していきます。
- ・地域のニーズと資源の状況の見える化
- ・多様な主体への働きかけ、関係者のネットワーク化
- ・担い手の養成

◇桑名市介護保険特別給付通院等乗降介助サービス

- ・平成27年7月より開始した要支援者の状態等悪化防止。また退院後の在宅復帰の支援を目的とした期間限定のサービス

◇障害者相談支援事業

- ・福祉サービス等の情報提供
- ・日常生活全般の相談援助（健康・衣食住・就労・人間関係・余暇活動）
- ・関係機関及び他の相談支援機関との連携など

◇障害支援区分認定調査事業

- ・障害支援区分認定調査員による認定調査業務の実施

◇福祉総合相談事業

- ・介護・障害・子育てのことなどを「まとめて」相談できる福祉の総合相談窓口を行います。また、関係機関と連携しながら地域福祉の拠点として「我が事・丸ごと」の地域づくりを推進していきます。

◇夏季学童保育所事業

- ・夏休み期間のみ実施。保護者が就労で見守りができない家庭などの児童を日中預かります。

◇地域力強化推進事業

- ・生活支援コーディネーターが市と協働し、地域ネットワークの構築支援等を行います。

◇自立相談支援事業

- ・困窮状態から早期に脱却でき、自立を促進するために、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援並びに就労支援等を行います。

◇家計改善支援事業

- ・生活困窮者とともに家計の状況を明らかにし、家計再建に向けた収支の見直しを考え、主体的に家計を管理する意欲を高めるための伴走支援を行います。

◇学習支援事業「学びサポート」

- ・生活困窮世帯の子どもの自立支援の一環として、学習支援、学習環境の整備、進路相談等を行います。また、落ち着いて学習でき、コミュニケーション能力や自尊感情を高めることができるよう支援を行います。

◇就労準備支援事業

- ・就労意欲が低下しているなどの理由により直ちに就労することが困難で、既存の雇用施策の枠組みでの支援にはなじめない者を対象として、一般就労に従事する準備として基礎能力の形成から就労体験や職場見学を含め、計画的に支援を行います。

◇桑名市福祉後見サポートセンターの運営・推進

- ・法人後見の受任、市民後見人の活動支援、市民後見人候補者名簿の管理、市民後見人養成講座修了生を対象としたフォローアップ講座の開催
- ・成年後見制度の広報・啓発、市民向け講演会の開催
- ・司法書士による成年後見制度相談会、成年後見制度に関する相談

◇福祉施設の管理運営

- ・総合福祉会館、桑名福祉センター、桑名北部老人福祉センター、多度すこやかセンター、長島福祉健康センター、長島デイサービスセンターの施設管理と事業運営を行います。

◇生涯学習施設の管理運営

- ・桑名市大山田コミュニティプラザ、スター21、陽だまりの丘複合施設ほかの施設管理と事業運営を行います。

◇観光文化施設の管理運営

- ・六華苑の施設管理と事業運営を行います。

9. 介護保険事業

◇居宅介護支援事業所の運営

- ・介護保険利用者の相談対応、ケアプラン作成など

◇訪問介護事業所の運営

- ・ホームヘルパーの派遣

◇通所介護事業所の運営

- ・桑名福祉センター、桑名北部老人福祉センター、多度すこやかセンター、長島デイサービスセンター

10. 障害者総合支援法制度事業

◇居宅介護事業所の運営

- ・障がい者の自宅にホームヘルパーが訪問し、洋服の着脱、入浴、食事の介助など日常生活の支援を行います。

◇移動支援事業（受託）

- ・社会参加などの外出に関する支援を行います。

◇特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所の運営

- ・相談支援専門員が障がい児者の相談に応じ、サービス等利用計画の作成や市、事業者等との連絡調整を行います。

11. 介護予防・日常生活支援総合事業

◇通所型サービスB（健康・ケア教室）

- ・施設の交流スペースにおいて、地域の方々が相互交流する機会の提供を行います。

総合福祉会館、桑名福祉センター、桑名北部老人福祉センター、多度すこやかセンター、長島福祉健康センター、長島デイサービスセンター

1 2. 多世代共生型施設整備事業の推進

- ◇多世代共生型施設運営委員会及び同作業部会の開催
- ◇三者（市、社協、共同提案事業者）協議会での企画調整
- ◇事業財源の確保（補助金、借入金）
- ◇施設建設工事契約の締結、施工、竣工
- ◇各種事業認可の取得（保育園、母子生活支援施設、生活介護事業所、就労継続支援 B 型事業所）
- ◇施設開園にむけた各種準備（現施設からの引越作業等）

1 3. 養護老人ホーム桑名市清風園の運営（受託事業から自主運営に変更）

- ・入所者の処遇に関する計画に基づき、社会復帰の促進及び自立のために必要な指導並びに訓練その他の援助を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指します。

1 4. 福祉型児童発達支援センターの運営（新）

- ◇桑名市療育センター
 - ・児童発達支援、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、放課後等デイサービスを実施します。

1 5. 保育園の運営（新）

- ◇山崎乳児保育所
 - ・桑名市からの移管により、私立保育園として社協が運営を行います。
 - ・隣接する療育センターとの一体的・相補的な事業運営を行うことにより、保健・医療・保育・福祉などの多職種による最適な保育・療育・支援を実現していきます。

1 6. その他事業

- ◇社会福祉会館の管理運営
 - ・会議室の貸し出し、ボランティアグループの活動拠点
- ◇福祉有償運送事業
 - ・介護保険利用者及び障がい者の外出時の有償運送事業

- ◇配食弁当サービス事業
 - ・ボランティア手作りの弁当を一人暮らし高齢者などへ届ける配食サービス
- ◇訪問給食サービス
 - ・調理が困難な一人暮らし高齢者を対象に昼食用弁当の配食を実施
- ◇介護職員実務者研修
 - ・介護現場職員の人材育成を目的に研修を実施
- ◇実習生などの受け入れ
 - ・社会福祉士、介護福祉士、看護師などの現場実習・職場体験受け入れ
- ◇ふくしの出前講座の実施
 - ・ボランティア、認知症、介護保険、権利擁護と成年後見制度などのテーマで、社協職員が、希望のあった市内住民グループ等に向け実施
- ◇輪中ドームテニススクール事業
 - ・木曾三川公園管理センターとの共催でテニススクールを実施
- ◇会長杯卓球大会・会長杯テニス大会（車いす・ソフト・テニス）の共催
- ◇桑名市社協講師バンク事業
 - ・企業や地域、福祉団体の健康づくり支援依頼を仲介